

今を距る二十年前明治維新の際に當り日本の交際社會に漢語を用ふること大に流行し談話にも文章にも兎角從前世俗の耳目に慣れざる六箇漢語を交へざれば世人の尊敬を得ざるに足らざるものとあり知るも知らぬも唯ひちやくちや漢語を使用して自から得意としたるものとあり蓋し明治維新の變革は或は復古と云ふ名を得ても下まで社會の事物再び昔の如くに立戻ることを見るものありと誤解したる人もありしが如くなきも亦ハ全く事實と見るべき能はざりしもの、早合點あり維新變革の實力は専ら古きを厭ひて新しきを喜ぶの人心に在りて存せしものにして此人心を左右するは老人にあらざりて少年ありしなり貴顯裕福の士に於ては老人にあらざりて少年ありしなり此少年書生等の希望する所遂に全國に大勢を成せ幕府を倒し封建を廢し社會一切の舊秩序を破壊して惜むことを知らざりて然るに書生等は固と世俗の禮儀作法に拘はらず人に向て寒暄の挨拶と爲すにも塾部屋に於て朋友圍坐論語舌戰の用語法の外を知らず手紙と認むればとて漢文尺牘直譯の文體を用ひて其文字も當時俗通の御家流なるものありとすして支那古法帖の奇變至極の字体と擬しヒン／＼と亂筆に走書するを以て得意としたり若し秩序の整然たる世の中ならんには斯る事柄の世の流行と成さんば極めて覺束を死事なりといへども如何んせん天下は少年書生の天下に於て少年たらず書生たらず又少年書生は爲す所に依はざる者は世に立て人と交はること能はざりたり是則ち社會一般に言語文章に至るまでも當時書生の流義と摸して遂に大に漢語漢文の流行と成しざる所以あり

然るも明治十九年の今日に至りては漢語漢文は既に時勢は後きて世に用なく談話も文章に偶々二十年前の書生風を學ぶ者あれば世に愚狂視せられて人と齒すること能はず而して今日恰りも二十年前の漢語漢文の地位を占めて大に流行を成せしものは英語英文即ち是なり英人は世界を以て家と爲し貿易も由て國を成せしものあり世界廣しといへども英人の往かざる所なく英人の往く所として貿易の必要と感せざるは世界貿易の關係を有する者にして英語の必要と感せざるはなく英語の流行は日に其區域を世界に廣むるの折柄殊に我日本人にして英語を知るよとの必要なる所以は歐米文明國中にて我最近に隣國は英語を國語とするの米國あるが上に從來東洋一般に政事上並に貿易上の全權を掌握する者は英國にして日本に來住する最多數の者も英米人あり此等事情の然らしむる所目下日本にて苟くも文明開化の何物あるやと知る者といへば多少に英語英文と知らざる者ありと知らざる者は仮令其身に何程の才徳藝能あるも尙は文明人たるの資格を欠くものと世人に評定せらるゝの有様あり殊に近年外國との交際往來日に益々多近密と加へ日本を去て海外に航する者の先づ英語の知識を要するは勿論内國に在りて公私の事に當たる者に於ても先づ知らざるべからざるものは英語にして偶々英語の知識を欠く者は日夜細大の故障を遺著して一步も進むよと能はざるの想あり此際又條約改正の業成らば直ちに全國を開いて各地到る處内外人の雜居と時すべしとの噂ありて世人も大に豫光覺悟する所を聞き何は蓋し先づ英語を知らざるべからずとて老若男女と論せず熱心英學に従事する其有は實に驚くべし餘りあり内外人雜居は時勢の然らしむる所早晚避くべからざる事柄として世人の言ふ所に相違もあ

まじ若し果して雜居の日に至らば來の歐米人等も多少日本語を稽古して彼我交際の用を便にせんこと無難ならんといへども蓋し此事は大に望むべくして迎も大に行はる可らず結局日本人が先づ自ら努力を惜まざらざれば永く彼我の便用と欠くべきや必然ならん果て然らば彼我普通の公證文又は歐米用語の如く外國人に關係を有する場合は於ては日本語の外に他の國語を用ふるの必要もあはるべし左ればとて世界に存在する幾多の國語をして皆我歐米に通用せしめんとするの事實際に行はるべき事柄ありざるがゆゑに中々就き一種の國語を擇んで此普通通用と供するものと自ら理あらん而して今我輩の見る所と以て此撰擇と按ずるに英語の外に出づべからざるあり是れ人の依倚にあらざる自然の勢の歸する所あればあり斯の如く一旦全國雜居の事成り英語を認めて第二の日本語と爲すの日に至らば英語の流行實に今日幾十倍すべしは無論の事にして時勢の必要此流行を成すの日に既に目前に迫りたるものといふて可なり苟くも日本人に生れて世を求めたる者は早く今日に覺悟して此流行に後れざるの工風と盡すこと極め大切の事なるべし

官報

○内務省令第二十一號
長身分取扱方ハ勅令第三十六號判任官官等三等以下ニ準ヒ其體給ハ道廳長官府縣知事適宜之ヲ定ムヘシ
明治十九年十月六日 内務大臣伯耆山縣有朋

○東京府告示第九十三號
淺草區淺草今戸町地先大川沿河岸地今戸河岸十名ノ
明治十九年十月六日 東京府知事 高崎五六

○軍艦發着 日進艦は去月二十八日房州館山拔錨同二
十九日志州島羽ノ投錨筑波艦は布陸國抜錨せり

○大學學生貸費 官廳其の他より分科大學學生に貸費金を出さんと帝國大學へ依託せしと去月二十四日の官報に掲げたるが尙又内務省土木局其の他會社等より同務へ依託せしもの左の如し

○内務省土木局ヨリ卒業ノ後該局事業ニ從事セシムルヲ本年以降毎年十名ヲ卒業ノ見込ヲ以テ其ノ卒業生五十名ニ達スル迄工科大学土木工學科第三年第二及第一年級ヨリ各十名ヲ貸費セシムルコトヲ依託セリ

○大倉喜八郎ヨリ年々工科大学土木工學科學生一名及造家學科學生一名ニ貸費ニ卒業ノ後該組ノ事業ニ從事セシムルコトヲ開陳セリ

○大阪紡績會社頭取代理瀧澤榮一ヨリ大專院機械工學科學生一名ニ貸費ニ卒業ノ後該會ノ事業ニ從事セシムルコトヲ開陳セリ

○東京電燈會社社長矢島作郎ヨリ工科大学電氣工學科學生一名ニ貸費ニ卒業ノ後該會ノ事業ニ從事セシムルコトヲ開陳セリ

○外國人内地旅行數 神奈川縣於てハ七月より九月迄横濱在留外國人ハ箱根及熱海湯治のた先旅行免狀を下附せし總計ハ二百八枚にして其の人員二百七十九人なり之を區別すれば英國人百四十七人、米國人六十四人、獨逸人十七人、佛國人十九人、露國人四人、葡國人一人、和蘭國人二人、澳國人一人、瑞西國人八人、清國人十六人あり

○居留日本人 本年八月の調査に係る朝鮮京城居留我が國人の數は合計百三十一人、内男九十四人、女三十七人に於て戸數は二十六戸あり

○釜山居留日本人 本年七月の調査に係る朝鮮釜山居留我が國人の數は合計千八百零七人、内男九百十八人、女八百八十九人に於て戸數は四百三十一戸なり (以上本年十月六日官報)

○清帝后妃と譯ぶの法 左の一篇は清國皇帝がの后妃を譯ぶの仕方ありとて「ニュー・ヨーク・ヘラルド」新聞に記載したるものなるが多少趣り話らしき處なきも

あらねと兎に角珍らしき話なきは茲に譯出さぬを要する

今の滿清愛親覺羅氏が支那帝國を一統せしより代々の天子は孰れも八旗の氏族中よりその后妃を擇び出すを例とせりよの八旗の氏族は二百年前滿清祖先が疆土を拓きて大明に侵入し終に四百餘州を討平したるに終始征討不事し戰功を顯はせる創業の功臣達の子孫ありといへりさてこの氏族たるもの、死生婚嫁等に關する事柄は一々その日附を記して之を各省の官衙に納免置きこの氏族中にて十二歳より十六歳に至るまでの女子を持つものは年の四月一日を期して之を携へ北京の上るべき命を蒙るなり愈々當日とさればその前後より命に應じて上京したる女子とせば父と共に何れも蔽ひをさしる馬車に打乗りて皇帝は母后に皇居の北門より參内とせば少くありて皇帝は母后に伴はれ大勢の官官を隨へ便殿へ出御ありて女子の年齢及び姓氏を記しる本札と載せ置く所の卓子の側に座を占められ手づから右の本札を取畢てその表に記したる女子の名と讀上げれば官官は件の女子と皇帝の御前に連れ來りて歡喜に入るの間の父及びその省の總督は女子を後方にありて平伏し以て命の終るを待たざる後更に辭と掛け又その父及總督にも女子の身の上の事を種々問ひ尋ねらるかくてその女の皇帝の御意に入らざるるときは名を記しる本札を扇の中にお摺りて手と以て彼方お拂ひ去り又御氣色に叶ふと死にはその叶ひたる度に隨ひ一二三等の點數を付しその順席に隨て本札と卓子の一邊に取置き一々此の如くして檢査の式終れば女子及落と論せず銘々京城の客舎お歸り休息して命の下るを待つかくて其後四日経るの後に至り御意に叶はざる女子は郷里に歸るべきの命を蒙り又皇帝の御目に止まりたる女子は數日の後再び精密なる檢査を受ける事とありよの時よはその中より皇后及び妃嬪二人其他三十二人の後宮を撰擇するの定めありといふ

○野村才二氏 去る八月十五日の「ニュー・ヨーク・トリビューン」新聞に日本税關吏員と題し左の紀事を掲げたり野村才二氏は日本横濱税關の吏員なるが二年前より我合衆國税關事務實地取調への爲め當國に派遣され某港に一箇年餘留置されて夫々取調を命じたる上一月程前に當「ニュー・ヨーク」に來り兩三日同氏が人に語りたる話ありといふを聞か余は米國にて關稅を取立るに非常なる入費と掛け且つその事務の甚だ繁雜なる譯と知り余が當國に到着したる折は當國の税關長は「ツデン」氏にて相應の事務家たりと如何なる譯かや同氏は問もあらず辭職し税關の細務は會て経験ある某氏がその後任に就きさる貴國にては此の如くして兩三年毎に關長の更迭あり該事務の糸口を知るに至る迄其職にあるもの甚だ種々なる由あり日本にて然らず税關の吏員は終身官にして其上官位に上るものは該事務に各課に熟練經驗ある屬僚の中より次第に擢進するを以て斯の如きの患あるとなま今日米兩國の税關の仕組と比較するに余は我國と以て優位に置かざるを得ず余は平生税關なるもの、目的は多少なる費用を以て極大なる關稅を取立つるにあるべしと考へるに貴國の現狀は全く之に反するを認めたり貴國の仕組は一体に其だ困難にして吏員の如きは實際に有用なる數より二倍やと多き様あり余の貴國の仕組中一も理由の存するものあるを見ず但重きある欠典は吏員の更迭頻繁にして未だ事務の熟練を得ざる内に早々職を去るに依り就中海軍士官と税關に備ひ置かざれば尤も無用の事あれば之を廢せると可と余の見所を以てすれば貴國の仕組は唯保護を與ふるの目的に出づるもればとて入

雜報

を取立る

べし然れば其の收稅を減すなり然り

處質に少材料を得法等に至

○末松氏

於ても芝

つもある

るものな

一紙のな

學者一枝

す左れば

もてみの

を携造ま

及ぼすの

改長官の

士是あり

申すもさ

此からば

以上申述

左らば其

なり左れ

かかれ

全資本十

然るに此

或は其結

築を爲す

れを辨

年が來た

鳥渡閣で

れと視れ

蓋し此に

場を築き

の難に過

有と化す

だ不安心

のとなら

は甚だ

十萬の金

それ必要

の獨立會

つてその

にせねば

左れ此

を起して

高から

くならず

建つた

やも知れ

も購する

編へ持

は少な

上も超

つ十五萬

勿論この

と云ふの

業會は

の時

んとせる

ありしと